

# 郵送による転出届

東大阪市長あて

※ 太枠内をご確認の上、すべてご記入ください。

届出日(記入日)

年 月 日

届出人 (申請する方)	住所		
	氏名(自署もしくは押印をお願いします)		日中連絡のつく電話番号
	(印)		( ) -
異動日 (引越の日)	年 月 日		
新しい住所			
これまでの 住所	東大阪市 世帯主氏名( )		
届出人を含む転出者氏名		生年月日	性別
1	(フリガナ)	年 月 日	男・女
2	(フリガナ)	年 月 日	男・女
3	(フリガナ)	年 月 日	男・女
4	(フリガナ)	年 月 日	男・女
5	(フリガナ)	年 月 日	男・女
マイナンバーカード(個人番号カード) をお持ちの方		転出証明書の交付を 希望する・希望しない	
転出証明書を紛失、汚損、破損され、再交付を希望する方は「再交付」に○をつけてください。 ※汚損、破損による再交付を希望の方はお手元の転出証明書を同封してください。			再交付
同封する 書類の確認 (✓を入れて ください)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー(個人番号カード・運転免許証・年金手帳等) ※ 本人確認書類を持ち合わせていない場合は、会員証等のコピーを送付してください。 <input type="checkbox"/> 収信用封筒(必要な額の切手を貼付し、送付先を記入してあるもの) ※ 送付先は新しい住所、もしくはこれまでの住所のどちらかになります。 <input type="checkbox"/> 速達での送付を希望する方は、速達料金分の切手を貼付して、朱書きで「速達」と 明記してください。		

## 注意事項

- 本人確認書類が不足している場合にお電話をすることがあるため、必ず電話番号をご記入ください。
  - 郵便物が「あて所に尋ねあたりません」で返戻されてきた場合、お電話をさせていただきます。
  - 郵送の場合、到達日数と返送日数が必要です。お時間がかかるなどをあらかじめご了承ください。
- ※ 住所変更の届出が、新住所に住み始めてから正当な理由がなく14日を経過した場合は、過料に処されることがあります。

## 【送付先および問い合わせ先】

〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所 市民生活部 市民課 住民基本台帳事務担当

TEL: 06-4309-3164